

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康保険部 保険年金課
委 託 業 務 名	滞納管理システム保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 - 1
概 要	既に導入している国民健康保険料滞納管理システムについて、操作の問い合わせ対応等の保守業務
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1, 7 0 2, 8 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕福岡市博多区博多駅前 2 丁目 1 9 番 2 4 号 大博センタービル 〔名 称〕株式会社シンク
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	滞納管理システムを開発した当該業者は、知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないことから、滞納管理システムの保守業務は当該業者しか実施できないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。